

岩内町告示第 66 号

岩内町空き家等対策計画について、公募型プロポーザルを実施するので、次のとおり公告する。

令和 3 年 8 月 1 9 日

岩内町長 木 村 清 彦



記

1 業務概要

(1) 業務名

岩内町空き家等対策計画改定業務

(2) 業務内容

岩内町空き家等対策計画改定業務公募型プロポーザル実施要領(以下「実施要領」という。)及び岩内町空き家等対策計画改定業務特記仕様書(案)のとおり

(3) 履行期間

契約締結日から令和 4 年 3 月 2 5 日まで

2 参加資格要件

実施要領のとおり

3 手続等

(1) 担当部署

〒045-8555 北海道岩内郡岩内町字高台 134 番地 1

岩内町役場建設経済部都市整備課建築係

電 話 0135-67-7097

F A X 0135-67-7105

E-mail kenchiku@town.iwanai.lg.jp

(2) 関係資料の交付

プロポーザルに参加するために必要な参加表明書等の関係書類は、次のとおり交付する。

① 交付期間

告示日から令和 3 年 8 月 3 0 日 (月) まで

② 交付方法

岩内町公式ホームページからダウンロードにより交付する。

(岩内町ホームページURL : <http://www.town.iwanai.hokkaido.jp>)

(3) 参加表明書等の提出

① 提出期限 令和 3 年 8 月 3 0 日 (月) 【必着】

② 提出場所 3(1)に同じ

③ 提出方法 電子メール

(4) 企画提案書等の提出

企画提案書等の提出は、参加資格の条件を満たす参加表明者に、令和3年8月31日(火)までに依頼する。

① 提出期限 令和3年9月13日(月)【消印有効】

② 提出場所 3(1)に同じ

③ 提出方法 書留又は簡易書留による郵送

4 その他の事項

(1) 企画提案書に関するプレゼンテーション及びヒアリングを行う。

(2) 本プロポーザルに要する経費及び提出にかかる費用は、全て参加者の負担とする。

(3) 詳細は、実施要領による。